

災害時避難所施設にかかる一般会計補正予算の一部修正案の賛否状況

－平成28年第8回 12月定例会－

災害時避難所施設にかかる補正予算部分を除く一部修正案について賛否が議論された。

一部修正案
を
可決！

賛成意見等（一部修正案に賛成）

- 審議もしっかりできないような状態で、そういう事業を簡単に我々が認めていくということは、今後の西原町にとって不利益に値する。
- 一公民館が利用できるような装いでカムフラージュした格好でのこの事業が、とても懸念される。

反対意見等（一部修正案に反対。災害時避難所施設にかかる補正予算を入れた原案に賛成。）

- 災害が発生して人命が失われた後ではまずい。お互いの命を、自助、公助も含めて頑張ろうというために、この施設を立派なものにすることが私たちに課せられた課題である。
- 住民の生命、財産を守ることが行政の一番の使命であり、防災意識を高めるためにも必要な施設だ。

	宮里 芳男	真栄城 哲	伊計 裕子	与儀 清	宮里 洋史	屋比久 満	伊波 時男	長浜ひろみ	上里 善清	大城 誠一	呉屋 悟	儀間 信子	平良 正行	大城 純孝	大城 好弘	喜納 昌盛	与那嶺義雄	前里 光信	新川 喜男
賛否	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	退場	○	議長

※修正案に賛成は○、反対は×

議員研修

平成29年2月23日、沖縄県町村議会議長会主催の議員・事務局職員研修会が、南風原町中央公民館で開催され、12名の議員と3名の職員が参加、「平成29年度市町村予算と行財政運営の課題」等、3科目について研修しました。



表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか？

表紙の題字（『議会だより』の、文字。横書き）と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。こどもから大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

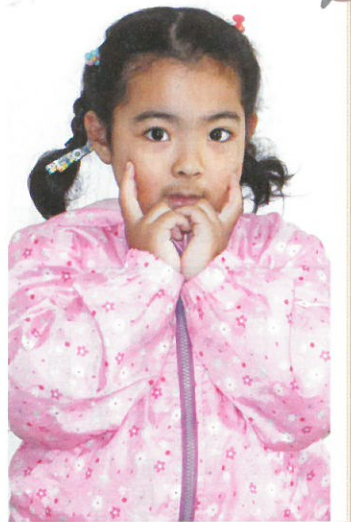
送付先 議会事務局（担当：新川）
TEL **945-5122** FAX **945-5045**
Mail:gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

議会だより第71号
題字制作者

とりたに
しおりちゃん
(西原幼稚園)

ひとこと

「お姉さんたちが習字をしているの、先生たちからも進められて習字を始めました。書き順には、こだわりがあります。字を書くほかに、絵を描くのが好きです。」



しるし

初春、今年もプロ野球キャンプの季節がやって来た。沖縄ではセ・パ合わせて9球団がキャンプを実施し、オープン戦も7試合が予定されている。

昨年は英国のEU離脱、米大統領選でのまさかのトランプ氏の当選と「ポピュリズム元年」になったとのことだ。また、今年はフランス大統領選、ドイツ連邦議会選などもあり、ポピュリズムの台頭が危惧される。本町においても、昨年12月議会は大変なことが多くあった。副町長選任、教育長の任命、災害時避難所施設事業の問題など、重要案件で、与野党で割れることが多く、特に、災害時避難所施設整備事業においては、補正予算が通らず断念とあいなった。いろんな議論が出ることが、議会の活性化につながるのか、良いことなのか、悪いことなのか、私の自問自答が日々...

12月議会の傍聴者

延べ人数
45人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ
西原町議会事務局
TEL.098-945-5122

にしはら 議会だより

今回の表紙題字
西原幼稚園
とりたに しおりちゃん

2017(平成29)年
3月1日発行
No. **71**
12月議会



3月3日(金)午前10時 3月定例会開会予定
詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ (☎945-5122)

サッカーリーグ誌「ワールド」によるサッカー教室から



与那嶺 義雄 議員

◆南米からの子弟研修制度～継続しながら課題解決を！

問 第6回世界のウチナーンチュ大会は、海外からの参加者が過去最大となり、最終日の地元新聞は、感動、喜びの記事があふれる中、「西原町 子弟研修休止を検討、送迎 職員の負担」の記事が掲載された。大会の盛り上がりにより水をかけ、多くの町民や県民が驚き、あきれてしまった。
(1) 休止の理由として、
①言葉の問題②職員の負担③研修受け入れ先企業の確保④身元受け入れ親戚の高齢化を挙げている。これらの課題は、同事業を実施する他の多くの市町村に共通する課題だが、みんな頑

張っている。事業の休止ではなく、他の市町村と連携し課題の共有と解決策を探り、新たな発展を模索すべきだ。(2) 町長は、西原町系のイゲ・ハワイ州知事にハワイの若者との交流を提案しようだが、南米の若者を対象とする子弟研修の休止は、町出身海外移住者との交流事業の政策的な一貫性を欠くものだ。

町長 この研修制度は27回目を迎え、制度そのものに問題点や改善点が生じている。課題を早めに整理・検討して、新たな仕組み・制度を模索するために、いったん立ち止まって考えてみたい。ハワイは町人系の移民の多い土地で、3町人会組織があるが、役員の高齢化で交流窓口として厳しい状況にある。南米の課題とともに、ハワイとの交流も検証したい。

問 制度を存続しながらも検証はできる。送迎や身元引受人など、事業実施要項の資格要件を厳格に適用すれば、多くの課題は解決可能だ。ペルー県人会や町人会からも存続の要請があり、5年前に町で非正規職員として担当したオース

トラリア県人会の比嘉さんは、課題解決の具体的な提案もしている。一度廃止(休止)すると再開するのにすごいエネルギーが要る。

町長 身元引受人の負担もかなり大きい。研修成果がどうか、費用対効果の検証も必要。送迎や職員の負担も含め課題を洗い出す必要がある。

問 町長の答弁は廃止ありき。課題は送迎側と受け入れる側の双方にあるが、制度を維持しながらでも検証は可能ではないか。3期目を当選して、すぐやることでこれでは、支援した町民もがっかりだ。

町長 事業の継続の思いは一つ。廃止ではなく休止。南米だけではなく、ハワイも含め全体の仕組みづくりのために時間が必要。



海外移住者子弟研修制度の検討を伝える県内新聞



大城 好弘 議員

◆副町長人事 多くの町民より疑問の声!! 説明責任を果たすべき!!

問 本町は大型マイスの決定を受け、後背地の土地利用見直しに政策参与を配置している。西地区ではモノレール駅に連動する高速幸地インターチェンジの事業決定に伴う幸地・徳佐田の土地利用、行政の中心核、小波津川まちづくり、県道38号線、29号線に伴う土地利用の見直し等、この4年間は、西原町まちづくりの百年の体系を構築する大変重要な時期になっている。こうしたまちづくりに精通している崎原副町長を解任したことは残念であり、多くの町民、町職員を分断する騒ぎとなっている。

副町長人事の見解を伺う。崎原副町長の実績評価について。

町長 私の2期目の副町長という職責を果たすため懸命にご尽力をいただき、ソフト・ハード面含めてその手腕を十分に発揮して、私の公約の推進の大きな原動力になったと高く評価し感謝している。

問 解任した経緯と理由について伺う。

町長 解任ではなく、あくまで任期満了による退任である。ハードを中心とした町行政の大きな課題の変化に対応するための新副町長の起用になっている。

問 今回の副町長人事の見解を伺う。

町長 累積赤字となつてい



わかりやすい町政運営を

町長 町長の専断事項であるので、委細についてはお許しをいただきたい。

問 人事にあたって、人選構成メンバーについて。

町長 御指摘の外部の有識者、経験豊富な人材含めて大所高所から検討を進めた



大城 誠一 議員

◆災害時避難所施設 ◆西原町子ども調査

問 災害時避難施設を平園地区に建設する理由は。
総務部長 当該施設は自主防災組織の結成の推進及び育成と小波津川の氾濫時の隣接地域の避難を想定した施設であるため被害の事例がある同地区への建設が最適であると判断した。

問 小波津川が整備されると河川の氾濫は想定しづらいと思うが。
生活環境安全課長 河川改修工事が終了した場合には頻繁に氾濫することはないかと思われる。しかし、いつ発生するかわからない災害に備え、整備するものがある。



子育て環境等の把握のため実施された「西原町子ども調査」

問 この施設は平園地域の何世帯が対象か。
生活環境安全課長 避難区域の想定は、九区児童公園から国道までの40世帯余りを対象に考えている。

問 この施設は、防災拠点施設、災害時避難施設とのことだが、平園自治会として無料で活用することはできるのか。
生活環境安全課長 これについても仕様書等、施設の利用形態も詰めて考えたい。指定管理者がふたす光熱費等はいくらか。

総務部長 現在の利用計画に基づいて試算した内容によると、電気料金が最低年間38万円である。

問 本施設の用地取得費と建設費はいくらか。
総務部長 用地取得費は3,845万2千円、施設建設費は概算で2億2,300万円。

問 西原町子ども調査は、町内の子どもの様々な思いを聞くことで、潜んでいる問題を分析、子ども福祉行政の運用に活用することを目的に実施するところだが、調査票の対象者選定は。

子ども福祉部長 集計や分析



前里 光信 議員

◆子どもの貧困問題 ◆高齢者支援の実態 ◆公共下水道事業

問 子どもの貧困問題について質問する。2013年の厚生労働省の調査では、年収200万円以下が1,405万人22.9%、そのうち女性が42.7%という数字がある。それから、生活保護受給者数が約15年間で100万人増加したとも言われている。親や家族を取り巻く社会的状況も変化していると思われるが、具体的にはどのような支援を実施しているか、お聞きする。

福祉部長 具体的な貧困対策事業として就学援助費の拡充実施。夏休みなど長期休み期間の子どもの居場所

問 ひとり暮らしの高齢者は町内に何人在住しているか。また、夫婦2人だけの高齢者世帯は何世帯ありますか。日常生活に支障が起きているケースがあるとすればどんなケースか。
福祉部長 高齢者の実情について。平成28年10月1日現在の状況を報告いたします。西原町の高齢者の一人暮らしの方は1,214人。また、高齢者のみの世帯は1,072世帯だ。包括支援センターに寄せられる相談の多くは介護保険サービスの相談であり、高齢者一人暮らしや高齢者のみの子どもたちからの相談も増えてきている。日常生活において買い物に行けない、入浴が困難になってきたという状況など、生活に支障が出てきた時点での相談が目立っている。このような場合、介護保険サービスの申請及び状況に応じた対応を

問 多くの町民の情報として上岡町長の跡継ぎ判断を勧告した副町長人事、なぜ3期目の中で次の町長選挙を含めた人事になっているのか。町長は説明責任を果たすべきだと思ふが。
町長 西原町の町政課題をしっかりと解決するための人選、登用です。

問 教育長人事について、崎原副町長の提案が否決されている。教育長は外部、有識者、経験豊富な人材から文教のまちを基軸とした理念を掲げているシンブルな教育行政で人選すべきと思ふが。
町長 御指摘の外部の有識者、経験豊富な人材含めて大所高所から検討を進めた

子貧困本島全域で対策 緊急事業 離島12町村なし

緊急事業 離島12町村なし
子ども貧困対策事業の県内市町村のようすを伝える県内紙



呉屋 悟 議員

◆自主防災組織の取り組み
◆貧困対策・医療費無料化の取り組み
◆西原町をデイゴの花で

問 独立した監査事務局の設置を。

総務部長 監査委員の役割が重要であることは言うまでもないが、組織体制を考えると大変厳しい。

問 ①小波津区の集落センターが避難施設になっていないのはなぜか。②隣の与那原町の自主防災組織結成率100%だが、本町の結成率、そしてこの与那原町との違いは何なのか。

総務部長 ①町が避難所指定するのは中央公民館とか住民以外にも避難できる広域指定避難所。自治会事務所は一時避難場所としての活用をお願いしたい。②与

那原町はほとんどの住宅地域が低地、自治会長視察研修等や役場側も自主防災組織結成に必要なアドバイスするなど、出前講座を各自治会に行うなど、平成26年8月に100%結成。
生活環境安全課長 本町は32自治会中、9つで結成され結成率は28%。
問 貧困世帯の子どもの医療費窓口負担をなくす「子ども医療費助成貸付制度」への取り組みは。
福祉部長 平成29年4月から実施したい。

問 南風原町が窓口無料化、いわゆる現物給付を4月から実施することが大きく取り上げられているが、その場合に国はペナルティーをかけるという。町でも検討しているのか。
健康推進課長 国は平成30年度に現物給付に対する国保のペナルティーを一部撤回する方向で、そうなること本町でも検討ができる。

問 一人親世帯の住居費補助、うるま市は一括交付金を活用して母子世帯住居費補助し、補助後の生活も見据えた支援を行っている。本町も取り組みないか。
福祉部長 現在のところ本



小波津区で初めての避難訓練 (2016年11月5日)

町で一括交付金を活用した同事業の実施予定はない。
問 今年町内で久しぶりに真っ赤なデイゴが咲いていた。西原町にデイゴの花を、事業の課題及び今後の計画は。
建設部長 平成25年度から県の一括交付金を活用。今年度で事業終了だが県が新規で同様の事業予算の確保に取り組み。今後は従来実施してきた公共施設を含め、町内で該当する箇所を随時追加して、積極的に事業の導入を図っていく。

問 産業課の担当事業化を。
総務部長 現在の産業課を産業観光課にし、管理職として主幹配置する。新体制は平成29年4月からの予定。

◆ちょっと待った！
避難所施設に3億円!!
◆幼稚園教諭の
職場環境の改善を!!



真栄城 哲 議員

問 今西原町は、財政難だ。一番手当をしなけれ

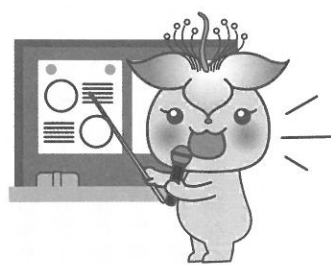
ばいけないのは、貧困の問題や子育ての問題であると思う。なぜ3億円余の施設を今造らないといけないのか。小波津川の氾濫に、緊急性はあるのか。
生活環境安全課長 生命・財産を守るのが、一番の緊急だと思つた。

問 過去の氾濫災害において、死亡事故や重大事故等の事例はあったか。
生活環境安全課長 ない。
問 国の定めた災害対策基本法に、自主防災組織を結成・促進に必要な施設をつくりなさいと明記して

いるか。
生活環境安全課長 明記されていない。
問 この事業は、農水産物流通・加工・観光拠点施設での混雑と重なってしまつた。当時、予算審査特別委員会が議員を混乱させたのは当局の責任であり、今後は資料提供もしながら事業を進めると言っていた。この件も資料提供等がないまま進められた。全然納得がいかない。
町長 今後そういった事がないようにということであつたが、この状況、この施設も議員に十分説明がなかった事。私もその通りだと感じている。

問 幼児期の教育は、人間形成において一番大切だ。その教育を担い、その質を保障するのが先生方である。今回、幼稚園教諭は何人採用されたのか。
総務課長 今回は、保育所の退職者に伴つ募集であり、幼稚園については調整中ではあるが、若干名の配置を検討しているところである。
問 西原町の幼稚園では、クラス担任を全て正職員が受け持っているのか。

教育総務課長 クラス担任は、現在14名いる。そのうち正規職員が8名。正規職員率は約57%になっている。
問 与那原町は、クラス担任は全て正規職員である。人的な環境づくりも必要では。
教育部長 我々もこれで良いとは思っていない。現状を改善し、支援員とかそういった方々が負担にならないように手だてを講じてはいる。しかし、それと合わせて、正規職員化もやっていきたいと考えている。



儀間 信子 議員

◆大きな課題として
捉えよ、教職員の
働き方の見直し
◆県庁への出向……
人材に投資をする

問 子どもたちは将来を担う国の宝だ、人材とよく使われる。その子どもたちと向き合うのは先生方だ。その先生たちが過重労働で心ゆとりのない中で、しっかりと向き合えるはずはない。子どもたちにとっても悪影響を与えかねない。ましてや病休ともなればなおさらだ。業務適正化は喫緊の課題。教育委員会、管理職が一丸となって教職員と膝を交えて認識していただきたい。子どもは待たなして成長していく。成長過程の今が一番大切なとき。退勤時間を把握していないという事は労働時間を義務

づける労働基準法に触れるといわれるが。
教育部長 労働基準法32条など、労働時間に係る規則が適用されるとすれば、抵触する可能性はないとはいえない。
問 残業等の把握は、管理職、校長が把握すべきといわれたが、教育委員会も現場の状況を知る義務があり、当事者意識を持つべきでは。実態を知って初めて業務適正化への改善、対策もできる。
教育部長 当事者意識をもつて早速10月の校長会において教職員超過勤務確認表の案を作成し提出してもらい、それを基に意見交換会も実施している。
問 多忙化に対して一生懸命取り組んでおられるのは理解した。タイムカード制導入の検討は。
教育部長 打刻漏れや集計、確認等に教職員に負担を強いることになりかねないので、導入は考えていない。
問 生徒と向き合う授業以外に事務処理、対外行事等があると思うが。
教育総務課主幹 テストの採点、入力、校内研修、教材研究、指導案づくり、事



教職員の働き方を見直そう

務、報告書、部活動の指導、対外行事には陸上競技大会等、各種出展等がある。
問 生徒が将来を担う人材ならば、向き合う先生方も大切な人材。外部でできるのは外部に、又ボランティアを募る、事務アシスタントの雇用は。
教育部長 今やっている調査表は業務内容も書くことになっており、何が超勤の原因かを見出し、負担軽減を図りたい。
問 職員の出向について、国の財政と地方財政の関係を現場で知ることによって本町の財政計画等にも生かされるのでは。
町長 資質向上は極めて大事。十分検討し可能な限り叶うよう努力してみたい。



前田 清彦 議員

◆空き家・空き地問題
◆学童保育
◆南西石油問題
◆シルバー人材センター

問 全国には空き家が820万戸あるというが、西原町にはいかにほどあるのか。その対策は。
総務部長 空き家・空き地の件で、空き地の数については現在把握している状況になく、対策については、本来、土地所有者が適正管理を行うことになっており、空き地の雑草が繁茂しているという情報が寄せられた場合は、西原町空き地管理の適正化に関する条例に基づき、所有者を特定し適正な管理を促している。
問 学童保育について。広報で、募集も町がやるということだが、これは認

可園のように後々募集も一元化して町がやることも視野に入れているのか。
福祉部長 平成29年度の学童クラブへの入門募集については、これまでどおり各学童クラブで行つた。ただし、入所の際に使用する入所申込み書や就労証明書の様式、募集案内開始期日、受付期間は第2回西原町放課後児童クラブ代表者会議で統一が図られている。
問 南西石油の石油精製を廃止し、貯蔵、販売だけということは、多くの余剰地が生じると思われるが、その余剰地の活用は町は積極的に提言はできるか。
総務部長 南西石油については全株式の譲渡契約を交わした太陽石油が継承企業として今後運営を行っていくことになっている。ご指摘の石油精製事業廃止による余剰地については、土地所有が太陽石油となるので、使途について規定することは厳しいかと思われる。しかし町が策定している国土利用計画の中では、当該地域は臨海地域として町の目標を定めており、基盤の拡充や既存工場の移転



子は宝！学童保育で支え愛

集約、新規工場の立地促進、緑化等による環境向上を促進し、地域内にアクセス道路等の整備・向上を図るとしている。計画に沿った整備を図るよう、要望は行つていけるものと考えている。
問 シルバー人材センターも高齢化の波が押し寄せていると思うが、今年度の入会者と退会者は、また入会者の推移は。
建設部長 10月末現在、入会者12人、退会者13人。過去5年間の推移は平成23年度末で232人、平成24年度末で232人、平成25年度末で229人、平成26年度末で241人、平成27年度末で223人となっている。



伊計 裕子 議員

◆国保事業の前期高齢者財政調整制度
◆就学援助制度の周知
◆放課後児童健全育成事業

問 国保事業において沖繩県、西原町の財政を圧迫している「前期高齢者財政調整制度」に対する要請行動を行っているが、もっと広く知らせ県や他市町村はもちろん、行政と議会が知恵と力を合わせるべきだ。

町長 国保制度については、これまで再三にわたり沖縄県の国保財政の窮状、悪化について訴えてきた。11月の最大規模の要請行動についてはマスコミでも大きく取り上げられ、本町においても広報に示はらで町民に周知した。平成30年度からの県単位へ向けて平成29年度までに累積赤字を解消

消しないといけない。この制度が導入される前は赤字だったのが、二十何億円の累積赤字が続いてきているのが町の実態である。今後も他市町村、県とも連携して取り組みを粘り強く行うことが大事だと思う。

問 就学援助制度の周知については、今年から全児童へのチラシ配布により制度利用が増えているが、まだ知らない保護者もいると思われる。年に数回の周知を検討いただきたい。

教育部長 周知させることが重要。周知の改正も含め、どのような方法でやれば、より効果的な周知ができるのかも含めて検討したい。

問 放課後児童健全育成事業について(1)西原町放課後児童クラブ障害児保育支援事業の今後の事業方針は。(3)県の放課後児童クラブの公的施設移行等促進及び環境整備支援事業を活用していただきたい。

福祉部長 (1)一括交付金を活用した放課後児童クラブ障害児保育支援事業は、平成28年度で終了し、放課後児童健全育成事業における障害児受け入れ推進事業等で対応する予定。放課後

児童クラブ障害児保育支援事業で障害児の受け入れノウハウを得、障害児保育の土台作りに一定の役割を完了した。平成29年度からは、指導員、障害児受け入れ推進事業における支援員の要件とする研修等は市町村で行うことになるため、同種事業である本事業を実施できなくなった。

(3)公的施設移行等促進事業は、主に小学校の空き教室や敷地内児童館等の公的施設に放課後児童クラブの建物を整備し、保護者の負担の軽減を図るというもので。教育委員会や学校、その他関係機関との事前の調整や検討また具体的な子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいく必要があることから現在では予定はない。



就学援助の市町村格差を伝える県内紙

◆大型MICE施設関連と西原町の取り組み



大城 純孝 議員

問 11月7日、県の観光振興課から説明会があった。その後MICEエリアまちづくりビジョンが示されているが、西原町としての取り組みは。

町長 MICE施設の周辺には来場者のための宿泊、飲食、娯楽などの称号施設の立地と交通ネットワークの充実性が求められていると思います。本町の土地利用として工業用地の拡大の要望もあり、また、その後背地に商業・工業の機能が適切に配置されることが考えられると思います。

建設部長 プロジェクトチームで土地利用の見直しを

含めて、兼久、小那覇自治会役員説明会、商工会、地権者アンケート調査、県担当部局との検討委員会で作業を行いました。また、その間に学識者を入れて調整し、説明会を持ちながら平成28年度中には都市マスタープランの臨港地区の見直し策定をしたい。

問 エリアまちづくりのビジョンとして、県の資料の中でも後背地の問題も土地利用についても県も必要に応じて用地の用途変更が求められるとある。西原町も作業をスピードアップさせるために県の土地開発公社の事業を入れて大きなプロジェクトで後背地の問題を進める考えはないのか。

都市整備課長 地権者がまとまるなら、民間のデベロッパーを活用するのか、県の土地開発公社なのか考えていきたいと思っています。

問 モノレールについては、説明会でいろいろ聞いている。現状として西原町内に引き込むという前提を作る方がいいと思うが、どう考えているのか。



県スポーツ観光部の資料から

は浦西駅、西原入口までできているが、延伸についてMICEの方まで引き込めるのかは検討していきたい。

問 西原町高校生DMOの創設の観光振興事業について聞く。これは、観光庁が推進しているDMO、観光地域づくりの趣旨と同じなのか。

産業課長 西原町は高校生のアイデアを活用した継続的な観光システムとして考えている。

問 この事業の予算規模は10割補助ということで約1300万の予算があるが、特産品を含めた事業としてはアピールが足りないと思うが、どうか。

産業課長 新聞・広報誌・ホームページで考えています。



屋比久 満 議員

◆海外移住者子弟研修生受入事業の休止
◆母子家庭医療費助成
◆南西石油雇用問題

問 子弟研修生受入事業休止の新聞発表を、なぜ、ウチナンチュ大会期間中にしたのか。

町長 われわれが特段、マスコミを呼んで休止の発表をしたわけではありません。

問 27年間続いた受入事業の休止は事実なのか。

町長 先般、何名かの議員に事情等を説明したとおりであります。

問 新聞記事の町長の見解を伺う。

町長 これは要綱等の問題であり、受入実態等については担当部課で説明させていただきます。

問 是非、町長には、事業継続の明言を求める。

町長 事業の中止、仕組みを今後どうするのか、十分内部で検討していくことが大事ですので、持続可能な制度にして事業を見直した上で、また再開していく気持ちに変わりはありません。

教育部長 研修生の移動は研修生自身がバスで行っていますが、日程、場所等、バスの移動が厳しい事が多々あり、職員が送迎せざるを得ない。また身元引受人の高齢者の方々が身の回りの世話をすることが非常に負担になっています。

問 母子家庭医療費助成の1県と町の補助率と一部負担額の月額 ②支払方法、③平成27年度の支払い実績、④平成27年度の母子世帯及び父子世帯数を伺う。

福祉部長 ①補助率は県・町ともに2分の1で、病院の一部負担金額は、各診療機関につき薬局代も含めた保険適用内月1,000円が自己負担。②母子父子家庭医療費助成金の支払いは償還払い。窓口で申請し翌月25日に指定された口座へ振り込んでいます。③平成27年度の支払い実績は、

858万6,369円で、延べ人数2,361人、対象児童への支払い額は375万2,704円で延べ人数1,999人、合計額は1,233万9,073円です。④母子世帯が410世帯、父子世帯が53世帯です。

◆町長の公約・人事等
◆次年度の予算編成・政策



喜納 昌盛 議員

問 待機児童解消、給食費の無料化を目指すとは。

福祉部長 認可保育園1園の創設、小規模保育事業所の創設、今年度1力所は3力所の新設で、1力所は残り1力所は平成31年度までに整合性を図りながら進めたい。

町長 給食費の無料化を目指すということで、財政状況を見ながら、今後具体的に検討する。

問 今後検討との答弁、これは公約違反では。

町長 公約に掲げているが、具体的にどう実現できるかを改めて検討したい。

問 この答弁は本場にまやかして町民だました。

町長 大事な三役人事の混乱は町長の指導力、統率力、政治判断力の無さと考ええるが。

町長 去る11月18日の臨時会で小橋川副町長が選任、同月28日の臨時会で教育長の同意案件が否決された。全て私の不徳のゆえだ。

問 国民健康保険の赤字解消問題は。

福祉部長 平成30年4月から全国的に県単位に広域化が実施。全国の市町村の法定外繰入金総額が、約3,500億円。国は平成30年から毎年3,400億円の公費拡大を予定で赤字解消できるとの見解がある。

問 前期高齢者分の補助がなければ沖繩はずっと引きずるのか。

町長 国の3,400億円投入でも、赤字解消が疑問。制度、社会保障費の抜本的な見直しなくして解消なし。

問 海外移住者子弟研修生受入事業の次年度休止の真意は。

教育部長 27年間継続する中で、課題があり、解決のため少し時間がほしい。



問 3月の各県人会、町人会への休止の通知は。

生涯学習課長 平成28年3月3日付、一旦中止の内容がどういうやりとりをしたのか。

生涯学習課長 メール等で少しづつ話をし、最終的に判断をし通知。

問 新聞報道で、来年度の予算編成の中で対応を検討とあるが、中止ありきでは。

町長 予算編成、受入態勢、身元引受人の状況で可能を検討する。

副町長 検討委員会の設置を考えている。

問 敬老祝金交付事業の統一、見直しは。



伊波 時男 議員

◆将来のまちづくりと町の財政は

◆各行政区の文化財の取り組みは

問 町長は「今後は、財政面に重点を置いた副町長人事だ」と答弁もあるが、今後の取り組みは。

町長 小橋川副町長にはこれまでの長年の経験を発揮し今後、職員はもとより、事業の再点検による縮小、廃止等を厳しく判断をし財政のメリハリをつける一方、歳入の確保、中長期的な財政運営の取り組みをすすめていきたい。

問 西原西地区区画整理事業に今投資をしているが、将来の税収見込みは。

総務部長 区画整理地内に宅地とか高層ビル等、将来的に正確な数字が出せるのか、研究をし勉強したい。

問 今後、小那覇周辺、幸地インター、徳佐田地区のまちづくりに、財政の投資額と税収は。



整備中の国指定史跡：内間御殿（うちまうどうん）

問 町長は一括交付金を農水産物・流通・加工・観光拠点施設、災害時避難所の施設に約17億円の箱物行政に交付金をあてる事だが、税収は入ってこない。今後はそろそろ地域へお礼として文化財整備を提案する。

町長 今後はこの歴史文化基本構想に基づいて西原町の有形・無形の文化財等の整備に向けて計画を進めていくだろうと思っている。単に箱物というようだが、私のほうも箱物至上主義では決していない。

同意案件

同意

○副町長の選任 平成28年 第6回西原町議会臨時会（11月18日）

11月11日任期満了に伴い、町長より小橋川明氏を選任したいと議会に同意が求められ、賛成多数で同意となった。

【選任理由：町長】

- ・小橋川氏は、総務部長時代に厳しい財政状況の中、健全化に向け力を発揮していただいた。これから大きな課題が山積する中において、その財政手腕が必要になった。

【意見等】

- ・四年前は、両氏を比較して前任者が副町長となったが、今回は何故なのか。
- ・任期が終了したこの時期になったのか。…能力の問題なのか。

【町長の主な答弁】

- ・提案する以上は、それ相当の能力、手腕、力量を兼ね備えていると認識しております。前副町長は、ハード、ソフトを含め尽力いただいた。しかし、今後四年の任期の中で最大の課題が財政問題である。行革をはじめ内部体制の強化を図って行くためには、小橋川氏が適任だという認識で提案した。

不同意

○教育長の任命 平成28年 第7回西原町議会（11月28日）

教育長の小橋川明氏が副町長に選任されたことにより、町長より崎原盛秀氏を任命したいと議会に同意が求められたが、賛成少数で不同意となった。

【任命理由：町長】

- ・副町長時代、各部局を取りまとめ効率的な行政運営に努めてもらっております。行政法規、組織マネジメントに識見があるなど、教育行政を行うにあたり最適任者と考えている。

【意見等】

- ・過去の町行政において、副町長（以前は助役）と教育長の入れ替え人事はなかった。町民に対して説明をしてほしい。
- ・教育界における実績、その何を評価しているのか。
- ・法改正され首長が教育長を任命できるようになったが、政治的に偏りが出ないか、中立の立場でやっていけるのか。
- ・文教のまち西原の教育長として、何をしてくれる方なのかを示してほしい。
- ・大切な四年間の人事を首のすげ替えで良いのか。温情人事ではないのか。

【町長の主な答弁】

- ・特別職の任期は、1期4年である。任期満了と同時に、人選を色々な角度から検討し、提案させてもらった。
- ・どの職責であれ十分務まるし、それだけの手腕力量を持っていると言う事である。
- ・教育長という地位であれば職責を十分念頭に置き、中立性の確保に努めるのは当然の事と考えます。

	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	平良正行	大城純孝	大城好弘	喜納昌盛	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
副町長	○	○	○	○	退場	×	退場	退場	○	欠席	○	○	○	退場	×	×	×	欠席	議長
教育長	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	退場	○	議長

「沖縄県介護保険広域連合議会議員選挙」

=平成28年第8回西原町議会定例会(12月)=

- 平成29年2月より沖縄県介護保険広域連合へ加入する事となった為、同広域連合議会へ議員を送る必要が生じました。この度沖縄県介護保険広域連合議会 議員の選挙が行われ、全会一致で、伊計裕子議員に決定しました。



伊計 裕子 議員

介護保険広域連合 Q&A

Q1. 広域連合は、いつから始まった制度？

A1. 平成15年4月1日から施行され、西原町を除く残りの当時の県内34市町村で始まりしました。

Q2. なぜ、西原町は、最初から加わらなかったの？

A2. ①制度開始当初は、保険料試算で、町が単独運営した方が保険料が安かった ②被保険者数に応じて職員派遣の負担があり、少ない職員で対応が厳しいこと ③保険料を抑えるには、介護にならないように、(当時の制度である)健康衛生、国民健康保険、老人健康保険、介護保険、福祉部門、学校保健等、会計の枠を超えた横断的総合的な健康増進対策を町独自で運営したほうがやりやすい、等々の理由でした。

Q3. なぜ、今回加わるの？

A3. 加入により町単独から広域化することで、次のようなメリットができます。

- (1) 保険財政の安定的な運営
単独では外的要因等が財政に与える影響が大きいですが、加入により財政上のスケールメリットができ、安定化します。
- (2) 事務コストの大幅な削減
①人件費や事務費等の経常経費の削減が見込まれます。
②制度改正や経年劣化に伴う高額な費用の対応を広域全体ですすることで、負担減になります。
- (3) 介護認定審査会の安定的運営
町単独では医師等の必要な専門委員の確保が難しいが、より広範囲から委員を確保できることから、介護認定審査会が安定的に運営できます。

陳情



陳情第729号

子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情



陳情第730号

学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情



陳情第731号

「30人以下学級」早期完全実現と学習・特別支援員の増員に関する陳情



陳情第733号

「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化に関する陳情



陳情第740号

平成29年度福祉政策及び予算の充実に
ついて(要請)



陳情第741号

子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、
国の制度化を求める陳情書

【請願(せいがん)】

請願は、誰でも自由にできる権利です。住民が議会に対して、一定の希望条件を述べることで、国民の基本的な権利あり、憲法上(第16条)も保障された権利です。また、地方議会においては、地方自治法(第124条・125条)及び各議会の会議規則に規定されています。請願書を提出する場合は、議員の紹介が必要になります。

《請願の流れ》

請願書の提出→所管常任委員会に審議を付託→その結果を本会議に報告→議会として採択・不採択を決定する。

【陳情(ちんじょう)その他】

請願書と同じく住民の要望・希望であり、要望書・要請書・嘆願書等の名称で、提出されたものを総称として、陳情書と言います。請願との大きな違いは、法的な保護を受けない非公式な行為を含む、より広い概念として理解してください。議員の紹介も必要ありません。

西原町

初の請願

請願第1号

県道浦添西原線道路整備事業の一部変更請願書

一部採択

= 請願内容 =

1. 既存の生活道路を現状の通りの車道及び歩道を確定する。
2. 幹線道路が住宅地を経由する区間は、地下構造の開削トンネル工法の採用を要望する。
3. 環境アセスメント調査の実施及び報告。

= 請願の理由 =

沖縄県が整備計画をしている県道浦添西原線道路整備事業に伴い、本町の坂田自治会では、臨時総会を開き以下の事柄を決議しました。

- ①「計画道路へのアクセスが複雑であり、坂田小学校への通学路や通勤道路については、現状通り道路を確保してほしい。」
- ②「計画道路は、現地盤高さより7～8m掘り下げられる為、同自治会のA地区9世帯が完全に分離されてしまう。分断されない工法で、工事を行ってほしい。」
- ③「現在この9世帯は、地盤の沈下が見られるため、掘削作業に伴い予想される。地盤沈下対策を行ってほしい。」

本請願は、平成28年12月9日の本会議で建設産業常任委員会(大城誠一委員長)に付託されたことから、建設産業常任委員会では、坂田自治会(字翁長468番地在、自治会長：石原守)及び紹介議員である西原町議会議員の宮里芳男氏を招聘して、説明を受けた後に慎重に審議しました。



審査の結果は「一部採択」

請願内容の項目1と2は、沖縄県の事業であることから、建設産業常任委員会の対象外であります。項目3の環境アセスメント調査の実施及び報告は、町道1号線の歩道に亀裂が生じていること等から、西原町としては、この区域が急傾斜地崩壊危険区域に指定できるのかを調査する必要があるとの意見があり、建設産業常任委員会では「一部採択」としました。本会議でも、建設産業常任委員長からの報告のとおり「一部採択」としました。

*現在、急傾斜地崩壊危険区域に指定できるのかを調査する為の予算を12月補正予算で組んでおり、その資料作成作業業務を本年度補正で予定しています。

名護市東沿岸部における海兵隊MVオスプレイの墜落に対する抗議決議

去る12月13日、米軍普天間飛行場所属の海兵隊MVオスプレイが夜間飛行訓練中に、名護市安部の沿岸部に墜落した。沖縄県警や防衛省は「不時着」と公表したが、墜落現場は機体が大破し、プロペラや胴体がちぎれ散乱する様子がマスコミで報道された。また、同日、普天間飛行場でも別のオスプレイが胴体着陸する事故が起きた。

墜落現場は安部集落と目と鼻の先での事故であり、あわや住民をも巻き込む大惨事になりかねなかった。開発段階から、その危険性が指摘されてきたMVオスプレイの米軍普天間基地への配備は、沖縄県議会をはじめ前41市町村議会が配備への反対を決議する中、県民の意思を無視する形で2012年10月、2013年夏に相次いで24機が日米両政府によって強行配備された。

現在、普天間基地を拠点とするMVオスプレイは本町空域をはじめとして中部地域から名護市、北部の高江ヘリパッド周辺など昼夜を分かたず我が物顔で飛び交い、県民は日常的に激しい騒音と墜落の恐怖にさらされている。

今回の事故に関する米軍の態度は、まさに植民地主義的な対応で、安慶田副知事の抗議に対して、謝罪どころか、在沖米軍のトップであるニコルソン在沖米軍調整官は、「被害を与えなかったことは感謝されるべき」と県の抗議に反発した。沖縄住民の安心安全な暮らしと生命財産をまったく顧みない、軍事優先の米軍・米国民政府に対し強い憤りを覚える。

このような米軍・米国民政府と軌を一に、名護市辺野古新基地や高江ヘリパッド建設にみられる、県外機動隊数百名を動員しての、沖縄への基地の集中・固定化を強行する日本政府の姿勢も断じて容認できるものではない。

よって本町議会は住民の生命と財産並びに安心安全な暮らしを守る立場から、今回の海兵隊MVオスプレイの名護市東沿岸部における墜落事故に厳重に抗議し、下記の事項を強く要求する。

記

1. オスプレイの即時飛行停止と墜落の原因究明につとめること。
2. 戦後70余年、沖縄住民は米国民政府と日本政府の共同管理下で、常に軍事基地との共生を強いられ、数多くの人権侵害と事件事故にさらされてきた。私たちは人間らしく生きる当然の権利として在沖米軍基地の大幅な削減を強く求める。
3. 在沖米軍基地の大部分を占有し、数多くの人権侵害と事件事故の温床および沖縄の経済発展の最大の阻害要因となっている海兵隊の完全部隊の完全撤去及びMVオスプレイの配備の撤回を強く求める。

以上、決議する。

平成28年12月16日

沖縄県西原町議会

宛先 米国大統領、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖四軍調整官、在沖米国領事

【賛否一覧】

	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	平良正行	大城純孝	大城好弘	喜納昌盛	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

意見書第7号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
意見書第8号	教職員定数法改正等による「30人以下学級完全実現」のための意見書
意見書第9号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書
意見書第10号	「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める意見書
意見書第11号	名護市東沿岸部における海兵隊MVオスプレイの墜落に対する意見書
意見書第12号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と国の制度化を求める意見書

西原町海外移住者子弟研修制度の存続を求める決議

(提案理由)

西原町は、これまで27年間にわたって実施してきた「西原町海外移住者子弟研修受入事業」を次年度から休止する決定をした。その主な理由が身元引受人の高齢化と研修企業先の確保が困難、の二つである。

しかしながら、このような課題は、この種の事業を実施する多くの県内市町村に共通する課題である。いったん休止した事業の再開の困難さや事業の意義を熟慮すれば、すぐに研修制度の休止ではなく、世界のウチナーンチュ大会で5年後の再開を誓った関係市町村や県も含めた課題解決に向けた取り組みが重要である。

現行の同事業の実施要綱を厳格に工夫適用すれば、事業実施に伴う行政の負担もかなりの改善が見込める。世代を超えウチナーンチュ・アイデンティティに思いをはせる南米移住者子弟のためにも制度を存続し、扉を開いておく必要がある。

よって、本案を提案する。

反対討論

決議第4号に反対の立場から討論します。存続と課題を実際どのように認識しているのか、認識の差があると思います。例えば予算として3月に出てくると思うが、費目存置として残し、課題を解決した後に、速やかに再開すべきという話に、持って行きたいと思います。今回の決議、内容はわかります。しかし課題解決が必ずできるのか。そこが不安なので反対討論とします。

賛成討論

決議第4号に賛成の立場から討論します。休止決定はあまりにも唐突であり、10月29日の琉球新報の休止報道がなければ、知りえなかったかもしれません。新聞報道では、町長は「次年度予算で検討します。」と言ったのです。ところが、2016年3月3日の文書で先方に「休止」の文書を送付している訳です。とにかく事業としては、門戸を開けておくことが大事だという認識です。存続を次年度予算3月を期待していますので、議員各位もしっかり見定めるといことで、賛成討論といたします。

【賛否一覧】

	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	平良正行	大城純孝	大城好弘	喜納昌盛	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
賛否	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	議長

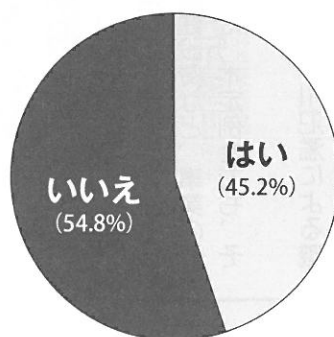
西原町をDoする!?



▶住民に開かれた議会に必要なことは何だと思いますか。

- ・議員がそれぞれの地域で報告会を行うこと。
- ・情報の提供。事後報告では、町の動きについて考えることがなくなる。
- ・住民の考えが届くことが必要。アンケートを取り結果を広報紙に載せれば開かれた議会になるのでは？直接住民と接する事だけがすべてではない。
- ・若い人材が議員を目指す環境づくり。
- ・今回の様な活動を継続し、常に住民の声を聞く場を積極的に開催してほしい。
- ・このような場で発言するには勇気が必要。もっとざっくばらんな集会を検討しては。

《開かれた議会》



Q 西原町議会は、住民に開かれた議会だと思いますか。

～町民に開かれた議会とは～

= アンケート結果発表 =

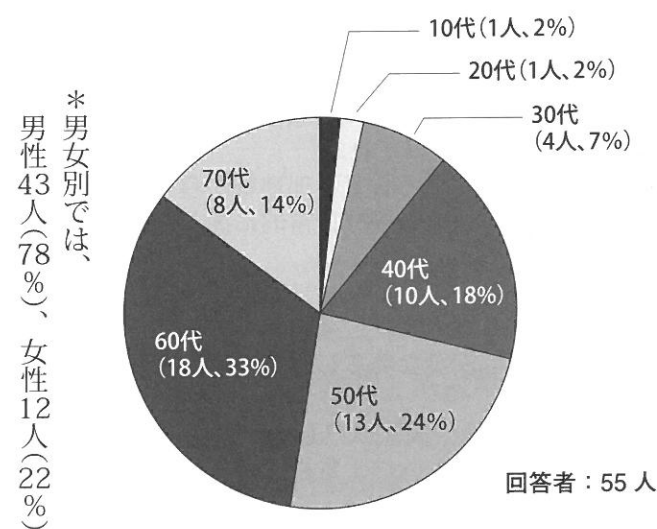
見える議会とは

= 議会活性化調査特別委員会 =

平成28年11月16日、さわふじ未来ホールにて、議会活性化委員会主催の町民への中間報告及び意見交換会が開催されました。参加者は約70人。第一部では委員会発足後の議会の改革状況や今後の取組についての報告を行いました。

第二部の意見交換会では、「西原町議員の政務活動費について」、「議員の定年制を設けるべき」、「各種団体への議員の参加加励は？」、「会の参加者が少ない!」、「議員はもっと勉強してほしい!」等々多くの意見を頂きました。今回は、参加者アンケートの報告をいたします。

Q あなたの性別と年代をお尋ねします。



	人数	割合
インターネット	3	4.5%
広報誌	13	19.4%
横断幕	33	49.3%
議員	9	13.4%
口コミ	1	1.5%
知人	2	3.0%
役場職員	1	1.5%
案内チラシ	1	1.5%
新聞	2	3.0%
自治会	1	1.5%
案内状	1	1.5%
計	67	100%

Q この会は、何で知りましたか。

今回は半数近くの方が、横断幕にて周知していました。しかし、会場からは、周知する期間をもっと早めにして、多くの町民が参加できるようにしてほしい。との要望もありました。次回からは、広報する時期を

Q 本日の会で関心をもったことは何ですか。

- ・議員の生の声をきける。
- ・政務活動費の使いみち。
- ・シニア議会の提案は興味深かった。様々な層の住民との意見交換が求められているのだと感じた。
- ・一般質問の重複の論点整理の必要性の質問は大変興味深く参考になった。
- ・議会に対する要望があまりにも多岐に渡りすぎる。
- ・議員の皆様がしっかりと答弁していた。
- ・議員定年制、若い議員を多くしたほうが良い。
- ・議会が改革しようとしていること。
- ・初めてのことであり、開催して良かったと思う。
- ・自分の意見を述べる機会が出来てよいと思う。
- ・住民の声に耳を傾けようとする姿勢。
- ・やる気のある議員の皆さん見れた。
- ・議員に対する風当たりが強かった。客観的に議員の皆様が謙虚な印象はあるが、リーダーシップや先見性を持った優秀さが殆ど見られなかった。
- ・各質問者が議員より優れていた。

Q そのほかご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・住民に開かれた議会の定義。
- ・意見交換会の答弁は代表者が答えた方が

《皆様の意見を受けて》

今回の報告会で、住民からのお叱りや期待の声を頂きありがとうございました。当委員会では、特にご意見が多かった「住民の声を聞いてほしい」、「住民や各種団体との意見交換を積極的にしてほしい」等々を議論し、実行できるように進めてまいります。また、議会だよりやホームページなどの色々な媒体で、議会の状況を発信して行きます。全力で頑張ります。

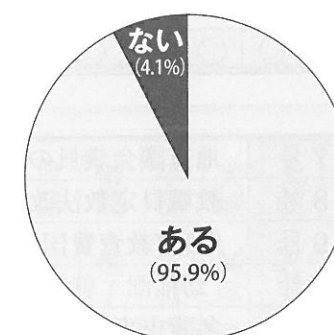


▶「関心がある」人の主な理由

- ・町民だから。
- ・町民として当然。
- ・私たちの代弁者であるから。
- ・どのような話がなされ議会がどういう立場なのか気になるから。
- ・直接住民から選ばれた方々の活動が、まちづくりに非常に重要だと思うから。
- ・町議の役目と義務的な事がよくわからない。
- ・これからの改革が期待できると思うので。



《関心》



Q 西原町議会に、関心はありますか。

早め、また、色々な方法でお知らせしていきます。

特集

Vol.6

計画中止

「災害時避難所施設」

不透明な計画、補正予算議会の承認得られず

平園地域に建設が予定されていた「災害時避難所施設」建設の計画中止を決めた。昨年開かれた12月定例会で平成28年度一般会計補正予算の一部修正案(この施設に関する補正予算部分を認めない。)が審議・討論され、賛成多数で一部修正案が可決された(※20頁に関連記事)。この結果を受けて、事態を重く見た町当局は、緊急の庁議を開き、今後の予算執行や事業進捗などを総合的に判断し、当該施設計画を断念した。

不透明な計画を指摘

議会の納得を得られず

当該施設については、昨年の6月定例会よりから、一般質問で建設根拠や膨大な建設費など、事業の計画性を疑問視する声が上がった。本定例会でも、そのことが厳しく指摘された。

町側からは、この施設を「小波津川氾濫による避難施設」「自主防災組織立ち上げの拠点施設」であると説明があった。本定例会時の総予算は、約3億円。現地の地盤状況から推測すると、それ以上の予算がかかる可能性があるとの説明も受けた。

まず、「小波津川氾濫による避難所施設」という点について、いくつかの疑問点がある。現在小波津川は、県の河川拡幅工事が行われており、計画では平成35年には完成予定であることから、その後の氾濫については考えにくい。それに対しての町側の答えは、「完成までの間(7年間)に起きうる氾濫」、さらには、「30年に一度の災害に備えるため」であるとも答えた。

これまでの災害事例は、床下浸水等が主な事例で、死亡災害などの重大災害は、発生していない。治水工事等での対策は出来たのではないのか。次に、「自主防災組織立ち上げの拠点」についての

疑問点。町側は、この施設で「自主防災組織結成のための講演会や研修、勉強会等開催し、自主防災の啓蒙を促す」とのことであるが、そもそも、国の災害対策基本法では、自主防災組織を立ち上げるための施設をつくりなさい等の明記はない。自主防災組織は、気心の知れた「コミュニティ」である自治会単位で、その活動を行うのが本来の姿であろう。しかも、この施設は、バス停から徒歩移動と交通アクセスも良くない。駐車スペースも、4台(内1台は、身障者用)しかない。各自治会事務所公民館や施設のない自治会は、防災機能を備えた複合施設(庁舎や中央公民館等)を利用し、活動できる。

町側は、その施設を活用し、自主防災組織結成のための講演会や勉強会等を行うと答えている。

と聞いて?

お隣の与那原町はというと

実は・・・お隣の与那原町は、自主防災組織率が100%であります。

その理由は、以前に自治会長会で被災地研修を行った際に、自主防災組織の重要性を学び、その気運が高まったそうです。そこで、役場としても後押しをして、講習会や勉強会を実施した結果、現在の様に、自主防災組織結成率100%に繋がっています。

しかしながら、与那原町には、その為の特別な施設はありません。

施設がなくても、お互いの意識がしっかりしていれば、出来るのです。



これまでの経費 約2千6百万円が...

行政は進んで情報開示を!!

覚えているだろうか。昨年3月定例会でも、今回と似たような事があった。

表1 災害時避難所施設整備事業執行状況

	内 容	予 算 額	執 行 額
H27	不動産鑑定評価	¥216,000	¥216,000
	基本設計委託	¥4,147,000	¥3,996,000
	合 計	¥4,363,000	① ¥4,212,000
	交付金額(千円未満切り捨て)		¥3,369,000
H28	物件調査委託	¥486,000	¥0
	実施設計委託	¥19,488,000	¥18,878,400
	消耗品	¥168,000	¥0
	広告料	¥500,000	¥443,000
	公有財産購入費	¥37,636,000	¥0
	補償金	¥400,000	¥0
	事業認定申請図書作成委託	¥2,490,000	¥2,376,000
	合 計	¥61,168,000	② ¥21,697,400
H28.12月時点執行合計(①+②)		¥25,909,400	

当時、農水産物流通・加工・観光拠点施設(約13億円)についても、町側からの情報や資料提供がほとんど無いまま、事業が進められてきていた。その様な中、3月定例会会期中になって、資料提供があった為、予算特別委員会で、拙速な議案審議になるという事で、修正案が委員会決定された。しかし、本会議では否決(可否同数により、議長採決。)となるなど議案が紛糾した。これは、まさに議案を軽視した行為である。

当時、町側から議案を混乱させたことについて陳謝があった。今後は、情報や資料を提供していくという話もあった。しかし、今回も結果は変わらなかった。

議会も、やみくもに、反対しているのではない。審議や議論が出来ない事案にたいしては、「ノー」という事である。

「チーム議会」として

今後は、約束した「情報開示のガイドライン」の早期の構築を望む。

当該施設の事業経費は、これまでに、町単独費の2,590万9,400円(参考:表1)にのぼる。そのお金は、無くなることとなる。この様な事態を招いたのは、町民から負託を受け、

行政の監視・議案議決を行う立場の議会としても、重く受け止めなければならない。

本件は、町側からの事業に対する情報や資料提供が乏しい中とは言え、議会として、行政監視の役割を十分に果たせなかった。そして、これまでの予算を認めて来た事も猛省すべきだろう。

しかし、議員個々で、専門性のある事項について、調査やチェックをしていく事は中々困難である。それでは、どうするべきなのか?

議会には、3つの常任委員会がある。それぞれに所管する(事務事業の)事案について、調査やチェックを行う事が重要だ。我が議会は、そこが弱いと言える。そして、「チーム議会」として、行政とまちづくりに取り組んでいく事が、二元代表制の本来の役割ではなからうか。

これまでの姿勢を改め、「町民のため、西原町のため」に活動する議会こそ、町民の皆様が望んでいる、議会の姿だと信じる。

今、必要なところに手を!!

「貧困の問題」や「子育ての問題」、さらには、弱者に対する問題等々、早急に手当てをしなければならぬ問題があります。優先順位を明確に、行政として取り組まなければなりません。

主人公は、町民です。

